◆５番（原田建　議員）　こんにちは。それでは、限られた時間ですので、早速質問に入らせていただきたいと思います。

　「市長の政治姿勢，サスティナブル藤沢・スマート藤沢・インクルーシブ藤沢で目指すまちづくりについて」ということで、今回、件名を上げさせていただきました。

　今回の施政方針を読ませていただきました。市長のお話を聞いて、今回の施政方針は実にいいなと私は思ったんです。ただ、それだけに、そこで掲げられた理念、理想に向けて、これをどうやって具現化していくのか。とりわけ今回の代表質問の限られた時間ですので、この施政方針を具現化するために、職員の皆さんお一人お一人の具体的な判断、行動が相当に問われているということ、その自覚をぜひこの質問を通じて共有したいという趣旨で質問させていただきたいと思います。

　先ほど休憩があって、９年前の東日本大震災で亡くなった方々への黙祷が行われました。ちょうどこの３月11日、９年前の本日を思い起こしたわけですけれども、いまだその被害、また、復旧や復興、補償も果たされていない中で、私たちはまた新たな試練に対峙をしています。

　まず、緊急の課題として、昨今、問題になっております新型コロナウイルスに関する諸課題を確認させていただきたいと思います。

　２月27日、安倍首相による小中学校などへの休校要請がなされました。初動の遅れから一転して、専門家への相談もなく、疫学的な根拠について十分な説明もない発表でしたので、あまりに批判が上がったため、29日夕方に改めて記者会見がなされたわけです。当初の要請そのままに、本市においては休校が決められましたけれども、その後の国の対応、変更などを見ていて、やはりその後の対応は本市においても様々な課題が生じておりますので、その点についてお聞きをしたいと思います。

　実は本日もまた文科省から様々な修正、具体的な提案がありました。それらも交えてお聞きをしたいと思います。

　１つ目は、本市の当初の方針については、善後策も含めて改めるところがあると思いますが、いかがでしょうか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

　２点目として、ちまたでは、ＳＮＳによる根拠のない流言などによって買占め騒動が起こるなど、本当に必要な人や場所に物資が欠乏するといったような事態にもなっています。消毒・除菌商品の備蓄が難しい中で、特にコロナウイルスの影響を受けやすい高齢者、介護施設、障がい者施設などの安全な開所をバックアップする危機管理の担当としてはどう対応されてきたのかお聞かせをいただきたいと思います。

　特にこうして市政の中に様々な影響がもたらされた際に、ＳＮＳでの発信をどう効果的に使うのか、また、町内会など顔の見える関係、小地域レベルでどういうような対応が求められているのか、その点について、併せてお聞きをしたいと思います。

　29日の安倍首相の会見で言われた休業補償については、主に休業することになる保護者向けに発せられた内容でありましたけれども、本市において、とりわけ保育士、児童クラブで働く職員の皆さんへの負担は相当なものだと思われます。ふだんからの処遇改善が求められている方々ですので、さらに今回、こうした皆さんへの何らかの補償、加算があってしかるべきだと思いますが、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

　また、給食食材を搬入している業者への補償、給食費を支払った保護者への返還については、さきに柳田議員から質問がありましたけれども、確認をさせていただきたいと思います。

　この事態に、学校に行けずにいる子どもの受皿として、今、様々な居場所が開設をされています。とりわけ今回の休校によって、急に給食が食べられなくなった子どもたち、また、昼御飯を用意しなければならなくなった保護者の皆さん、こうした急に生まれた事態に対して、食事の提供についてどのような策が講じられているのか。こうした民間の団体との協力体制も含めて、緊急にその対処が求められていると思いますが、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

　緊急の対応に、その時々、その部署にある職員の皆さんのお一人お一人の判断、行動が問われていますけれども、それはふだんからの職員力がこうした事態にあらわれる部分だと思っておりますので、この後はふだんの職員力を高めていくための課題について幾つか確認をさせていただきたいと思います。

　まずは、先ほど来、話があります保育士の皆さん。ふだんから保育士不足という課題がこの藤沢市においても多く言われ、先ほど来、代表質問で同僚の皆さんからも、それに対する質問、そして、これに対する４月からの藤沢市の方針が御答弁で示されています。ただ、保育士の皆さんに対する、金銭面というだけではない、働きやすい環境をどうやって確保していくのかという点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

　また、介護関係において、やはり同様に深刻な介護人材不足への対策ということが今回の施政方針の中でもうたわれております。そして、そこには外国人や若者も介護の人材として念頭に置いていくといったような提案がされているわけですけれども、なおさら、様々な方々が介護現場に入っていくといったときに、より求められるのは、そもそもこの介護ということがどういう基盤の上に成り立っているのか。介護保険ということは、すなわち、自立支援を進めることであるという共通基盤が再確認をされる必要があると思っています。その上で、在宅を支える様々なサービスの向上が求められていると思いますが、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

　今年度、厚生環境常任委員会の委員の皆さんで、委員長、副委員長のお取り計らいで、春日井市という愛知県の自治体へ視察を行いまして、春日井市が実施しているハートフルパーキング事業というのを勉強させていただき、視察に参加した委員一同、この事業が藤沢市でも何らか運用できないか、そのような対策が求められているということで一致をして、厚生環境常任委員会の視察は大変有意義なものであったと思っております。こうした課題を継続して市のほうに受け止めていただく機会になればと思いますので、今後、各委員の皆さんも継続して取り組んでいかれると思いますが、市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

　次に、施政方針においては、住民協働による地域共生社会の構築に向けてということで、その一つとして、郷土づくり推進会議の見直しについて御提案がありました。そこにあります「地域の課題対応力を高める」という目的のためには、一方で、自立した個々の町内会を核に据えていくこと、そこを舞台に協働（パートナーシップ）を進めるといったことが、とりわけ民間企業やＮＰＯなどの取組、そうしたマルチパートナーシップを進めていく上で重要だと考えていますが、御提案されたミライカナエル事業が、これとの関わりにおいて、どう協働を進化させていく役割を果たしていくのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

　続きまして、そうした地域の課題の中で、昨今、子どもたちの問題がクローズアップをされてまいりました。そのことについて、藤沢市の現状を的確に捉えるためにと本市で進められてきた子どもと子育て家庭の生活実態調査がまとめられましたので、特にその中の課題が12個掲げられましたけれども、子どもの居場所の問題について、ここでどのようにその課題を捉えたのかお聞かせいただきたいと思います。

　併せまして、先ほど来、同僚議員の皆さんからも言われている「＃藤キュン課」の存在、高校生をはじめとした若者がここにどう関わっていくのか、その仕掛けについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

　続きまして、総合計画、また、財政計画の観点から少しお聞かせをいただきたいと思います。

　先ほど柳沢議員が言われたように、先日、内閣府が2019年10月から12月期のＧＤＰをマイナス7.1％と下方修正したと発表があったわけです。まず、消費税の問題で相当景気が影響を受けている、個人消費が落ち込んでいる。これに加えて、コロナの問題で、今や週刊誌ではコロナ大恐慌などという見出しも躍っているわけです。この点については、今回、その影響をどのように捉えておるのか、市民税の問題をお聞かせいただきたいと思います。

　あわせまして、消費税の対策として、国が打ち出しましたプレミアム付商品券の交付について、実際のところ、当初の見込みとどのような結果だったのか、この点についての御報告もお願いをしたいと思います。

　続きまして、村岡新駅について述べさせていただきたいと思います。

　先ほども質問がございました。概略設計が示された段階で、事業実施を判断する際に、まちづくりということを、村岡地区においてのみならず、市民全体に対してどのように周知をして、それを諮るのか。例えば15歳以上の住民への住民投票制度といった形で未来に問いかける、未来の若い皆さんにも住民投票の担い手として参加をしていただく、このような意見集約のお考えがあるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

　一方で、市民会館の再整備に関しては、「未来に誇れる」と施政方針の中で掲げられまして、既に若い人たちの声を聞くワークショップなどが取り組まれております。こうした未来に誇れる市民会館の再整備をどのように今の段階で展望しているのか、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

　また、未来に誇れるというキーワードに続けて申し上げますと、海に対して未来に誇れる施策ということで、今回、オリパラを控えた海洋プラスチック問題についても取り組まれるということで、さきの報告では、ペットボトルの回収についても、これからの持続可能な未来への一歩として、回収は毎週化を見送り、削減モデル事業に取り組むということで、事業者との共同事業が始まると提案がされています。これについても改めてお聞かせをいただきたいと思います。

　続きまして、給食の問題。子どもたちの給食に対して、地産地消ということが進められてきました。誇るべきその施策をさらに一歩深めるために、有機の野菜、有機食材を推奨するということについて、ぜひお進めをいただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

　あわせて、その中で使用されている小麦の中にグリホサート系の残留物が、特に海外のものは残留が問題になっておりますので、小麦の安全性確保の施策についてお聞かせをいただきたいと思います。

　湘南アイパークとのまちづくりについて、今どのように展望されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

　続けて行きます。誰もが自分らしく暮らせる藤沢へということで、ＯｒｉＨｉｍｅというロボットの活用を進めていくということでしたが、その後どうなっているかという御報告をお聞かせいただきたいと思います。

　パートナーシップ宣誓制度を藤沢市でも実現したいということでしたので、その点についてお聞かせください。

　障がい者差別解消法による合理的配慮の提供を支援する助成制度についてのお考えも併せてお聞かせをいただきたいと思います。

　当事者が政策決定、意思表明で参画する避難所の運営についても、その訓練の在り方を新たに御提案をお願いしたいと思います。

　そして、当事者が参画する社会の実現に向けた共生社会アドバイザーをぜひ本市でも実施をしたらいかがかということを最後に申し述べまして、登壇における質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（加藤一　議員）　休憩いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　午後３時14分　休憩

　　　　　　　　　　──────────────────────

　　　　　　　　　　　　　　　　午後３時40分　再開

○副議長（有賀正義　議員）　会議を再開いたします。

　引き続き代表質問を行います。松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　アクティブ藤沢、原田建議員の代表質問にお答えいたします。

　件名１「市長の政治姿勢，サスティナブル藤沢・スマート藤沢・インクルーシブ藤沢で目指すまちづくりについて」の要旨１、「職員力，包括的小地域力，災害時の対応力，再生力について」の新型コロナウイルスに係る休校についてお答えをいたします。

　本市の感染症対策に伴う善後策についてでございますが、現状におきましては、休業期間の見直しの予定はございませんが、その後の措置といたしましては、児童クラブの開所に伴って、クラブに対し、学校の校庭開放を行っております。また、３月５日の登校日に児童生徒及び保護者に向けて文書を出しまして、家庭学習の仕方、日々の生活について、さらに、困ったことや心配事が生じた場合には学校に相談するよう案内をしております。２月29日の首相会見において、学校の休業期間中の適切な対応については各自治体に委ねられたことから、今後も、各学校におきましては、子どもたちの状況の把握に努めていくとともに、本市におきましては、子どもたちの健康と安全を第一に考えて、柔軟に対応策を検討してまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　平井防災安全部長。

◎防災安全部長（平井護）　次に、物資が欠乏し、備蓄が困難な中での対応についてでございますが、消毒用アルコールなど、業務上必要な物資につきましては、各施設管理者が不測の事態であっても調達をしていただくことが基本となっております。現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、消毒用アルコールやマスクの購買が増えるなど、全国的に入手がしにくい状態になっております。こうしたことから、原材料から消毒液を作る方法や、ガーゼ生地等によりマスクを作る方法など、市民が必要としている情報をホームページ等で発信してまいりたいと考えております。また、物資が足りない場合には、事業所同士が助け合い、地域の中でお互いに不足品を補っていただくことは、地域防災の観点からも非常に有効なことと考えております。これらのことを踏まえ、不測の事態における物資の調達については、国や県への要望をはじめ、企業への働きかけを行うなど、様々な対策を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　村井子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（村井みどり）　続きまして、休業補償、休校に伴う食事の提供についての休業期間中の保育士、児童クラブ職員への加算についての御質問にお答えいたします。

　まず、保育士についてでございますが、保育士への休業補償につきましては、国は新たな助成金制度を創設することを示しておりますが、保育士がその対象となるか等の詳細につきましては、現時点で示されておりません。次に、児童クラブ職員についてでございますが、国から令和２年３月６日付で小学校の臨時休業期間中の子ども・子育て支援交付金の追加財政措置の案が示されました。随時、児童クラブ開所に必要な人材確保に活用していただけるよう、事業者に情報提供を行ってまいります。いずれも加算につきましては示されておりませんが、市といたしましては、引き続き国の動向を注視し、情報収集に努め、遺漏のないよう対応してまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　須田教育次長。

◎教育次長（須田泉）　続きまして、給食食材への補償、給食費を支払った保護者への返還についての御質問にお答えいたします。

　まず、給食食材への補償につきましては、発注を止めることができなかった食材は、小学校、中学校とも支払いを行うこととし、食材業者の負担とならないよう対応いたします。次に、給食費の保護者への返還につきまして、小学校及び白浜養護学校では、３月分の学校給食費を徴収しないこととし、中学校では、既に支払っていただいておりました給食費を全額保護者へ返還することといたしました。

○副議長（有賀正義　議員）　村井子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（村井みどり）　続きまして、学校一斉休業のため、給食がないことによる食事の提供についてお答えいたします。

　今回の一斉学校休業の期間は、まだ見通せない状況でございますが、休業期間が長期になればなるほど、日常生活における様々な課題が生じることが想定されます。子どもの世話をするための休業補償や、御質問の給食が提供できないことによる児童の食事につきましても、それらの一つであると捉え、教育委員会と連携し、まずは現状の把握に努めております。本市では、小学校休業の要請を受けてから現在まで、預かりが必要な子どもの居場所の確保策として、放課後児童クラブを午前８時から開所するなどの対応をしてまいりました。今後は、生活そのものの支援について、国や県の動向を見ながら、基礎自治体としての役割を検討してまいります。

　続きまして、要旨２「保育力，介護力，若者力の活用について」の保育士不足への対応についてお答えいたします。

　本市では、各保育施設において保育士不足の状況が続いていることから、現在、保育士への様々な支援事業の実施により、保育士不足の解消に取り組んでおります。その一方で、職場における業務負担や人間関係など、保育士不足の要因は必ずしも保育士の処遇だけではないことから、本市といたしましては、できる限り保育施設の状況を把握する中で、保育士が安心して働くことができる職場環境をつくることも重要であると捉えております。職場環境の改善につきましては、一義的には施設長の責任において行われるものと考えられますが、保育士から市へ相談があった場合につきましては、状況を把握した上で、必要に応じて当該保育士や施設長へ助言を行うなど、課題の解決に向けて、できる限り丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　片山福祉健康部長。

◎福祉健康部長（片山睦彦）　続きまして、介護サービスの質の向上に関する御質問についてお答えをいたします。

　介護保険におけるサービス提供は、利用者がその人らしく生活が維持できるよう、自立支援の理念の下に行われることが求められております。その実現に向けまして、各事業所では、様々な御努力をいただいておりますけれども、人材の確保や定着に苦慮されている状況もございまして、働く職員が魅力ややりがいを感じる職場環境づくりというものが重要なテーマになっていると認識しているところでございます。市といたしましては、日常的な相談対応や指導のほか、運営推進会議への参加と助言、人材育成及び確保のための支援などを行っているところでございまして、今後につきましても、サービスの質的向上と自立支援を共通基盤とした事業所の整備に努めてまいりたいと考えております。

　次に、ハートフルパーキング事業についての御質問でございますが、本市においても、医療と介護の事業者が訪問を行う際に駐車場所の確保が難しいとの御意見を伺っており、そのような地域で駐車場所を確保することは、安全かつ効率的な事業活動に資するものであると考えております。しかしながら、春日井市におきまして、登録台数に対する利用実績が少ないという状況などもございますことから、需要と供給のバランスに課題もあると考えておりまして、まずは事業所の皆様と十分な意見交換を行いながら、課題の整理を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　藤本市民自治部長。

◎市民自治部長（藤本広巳）　続きまして、地域の課題対応力を高めることについてお答えいたします。

　ミライカナエル活動サポート事業につきましては、市民活動の立ち上げから、事業や運営の発展、他団体との連携による協働など、団体の成長に応じた３つのコースを設けており、協働の相手先となる団体については、市民活動団体をはじめ、民間企業や行政など、多様な主体を想定しております。対象となる提案については、公益性があり、継続的な事業であることを条件としております。その選定に当たっては、具体的な手法について、所定のエントリーシートなどに記載し、御提案いただき、市民活動推進委員などにより審査を行うこととしております。お尋ねにありました新たなサポート事業をどのように町内会を軸とした活動の支援につなげていくのかにつきましては、町内会の活動は、顔の見える関係性をつくる地域づくりやコミュニティの活性化を促進する上で大変重要なものであり、提案を行うＮＰＯ等の団体が町内会と連携し、公益性の高い継続的な事業を展開するものであれば、本事業提案制度の支援対象として応募していただくことが可能となります。

○副議長（有賀正義　議員）　村井子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（村井みどり）　続きまして、要旨３「『子どもの実態調査』で把握した課題への対応について」お答えいたします。

　本市では、平成30年度に藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査を実施し、その結果から、本市の子どもに係る12の課題を把握いたしました。特に子どもの居場所の課題につきましては、子どもの支援者に実施いたしましたヒアリング調査においても、多くの方から重要性が指摘されました。また、令和元年８月に「子どもが主役のまちづくり」と題し開催いたしましたワークショップにおいても、参加者の皆様から、子どもが自分らしくいられる居場所が必要であるとの御意見を多数いただきました。こうしたことから、本年度に策定いたします藤沢市子ども共育計画では、全ての子どもが自分らしくいられる居場所に歩いて行くことができるよう、居場所の箇所数を指標にすることといたしました。現在、市内には、地域の縁側事業をはじめ、地域活動として、地域の方々の手作りの居場所や、大学生が主体となった居場所など、様々な子どもの居場所がございますが、小学５年生と中学２年生に尋ねたアンケート調査によりますと、居場所についてのニーズは、家で勉強できないとき、静かに勉強できるところが最も高くなっておりました。また、地域の人や大学生が勉強を無料で見てくれる場所も使ってみたいという割合が高くなっており、学習できる居場所のニーズがあるものと捉えております。多様な主体が展開する居場所につきましては、それぞれの活動の強みが生かされるよう、関係機関等と連携しながら、実施主体が緩やかにつながる仕組みなどについて検討してまいります。

　続きまして、高校生をはじめ若者が参加していく仕掛けについてお答えいたします。

　本市では、各地域において、ＮＰＯ団体や大学生等による様々な子どもの居場所事業が実施されており、その活動は年々広がりを見せております。また、市の事業といたしましては、地域子どもの家を17館、児童館５館、放課後子ども教室３校を整備し、放課後の子どもの居場所事業の展開を図っております。こうした居場所で行われている遊びや学習支援に高校生や若者が関わることは、子どもたちと大人、高齢者など、多世代の結びつきを強めるものとして期待ができるとともに、今後、社会に出るに当たって、貴重な経験ができる場になるものと捉えております。今後につきましては、令和元年12月議会で趣旨了承となりました高校生の提案、「＃藤キュン課」の陳情への取組の動きも見ながら、高校生や若者が地域の居場所事業などに参加できる仕組みづくりにつきまして、関係部署と共に検討してまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　松崎財務部長。

◎財務部長（松崎正一郎）　続きまして、要旨４「財政・消費税・コロナについて」のうち、市税収入への影響についてお答えいたします。

　まず、消費税の税率引上げにつきましては、本年１月に公表されました内閣府の月例経済報告において、基調判断では、個人消費は持ち直しているとされているものの、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるとされています。また、新型コロナウイルスにつきましては、２月の同報告の中で、内外経済に与える影響に十分注意する必要があるとされております。これらのことから、本市の市税収入への影響につきましては、経済活動の停滞により、主に法人市民税額に影響を与えることが懸念されますが、現段階では、その具体的な影響を見込むことは困難でありますので、引き続き法人の申告状況など、今後の動向を注視してまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　片山福祉健康部長。

◎福祉健康部長（片山睦彦）　次に、プレミアム付商品券の交付状況等についての御質問にお答えいたします。

　まず、プレミアム付商品券購入引換券の交付状況についてでございますが、非課税対象者が約２万2,000件、子育て対象者が約１万2,000件、合計で約３万4,000件を交付いたしました。これは最大８万2,000件の交付を想定しておりましたのに対し、４割ほどにとどまっております。この一つの要因といたしましては、市民の方から、プレミアム付商品券事業は、商品券を購入するという出費に抵抗があるというような御意見もいただいたところでございます。商品券の販売額といたしましては、２月17日現在で約４億7,200万円でございまして、プレミアム分も含めますと、およそ５億9,000万円分の経済効果が見込めるものと捉えております。

○副議長（有賀正義　議員）　藤村都市整備部長。

◎都市整備部長（藤村勝己）　続きまして、要旨５「村岡新駅について」お答えいたします。

　村岡新駅周辺につきましては、13地区での説明会や、パブリックコメントなどを経て策定した藤沢市都市マスタープランで位置づけられた都市拠点でございます。村岡新駅周辺地区のまちづくりにこのタイミングで取り組むか否かにつきましては、村岡新駅の概略設計結果などを踏まえ、令和２年度末に判断することとしております。村岡新駅周辺地区のまちづくりは、少子超高齢社会を迎え、居住人口の維持・増加や、企業活動の活性化などに寄与するものであり、将来的に健全な市政運営を持続させるために必要な事業と考えております。本事業につきましては、本市の持続的発展に寄与するものであることを、まちづくりニュースやホームページでの発信のほか、まちづくりの方向性に対する意見交換や説明の場など、市民の皆様に理解していただく機会を設けるとともに、市議会の皆様にもしっかりと御説明し、御理解を賜りたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　神原生涯学習部長。

◎生涯学習部長（神原勇人）　続きまして、要旨６「市民会館再整備について」お答えをいたします。

　市民会館等の再整備に当たりましては、今年度、市民ワークショップや、サウンディング調査により、市民や事業者からの意見聴取を行いましたが、その取組の一環といたしまして、中高生を対象としたワークショップを実施いたしました。本市の未来を担う若者たちの意見等をお聞きすることは、市民会館等の再整備を進める上で重要なことであると考えておりますので、今後におきましても、様々な機会を捉え、意見を伺う場を設けてまいります。なお、令和２年度に予定をしております基本構想の策定過程において、引き続き、施設利用者や各種団体、民間事業者等との意見交換を踏まえ、魅力ある施設づくりに努めてまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　宮沢環境部長。

◎環境部長（宮沢義之）　続きまして、要旨７「海洋プラスチック問題について」お答えいたします。

　海洋プラスチック汚染を解決する一つとして、ペットボトル等、ワンウエープラスチックを削減するとともに、分別、回収、資源化する必要がございます。ペットボトルの分別回収につきましては、既に実施をしているところでございますが、現在、販売事業者と連携した分別回収についても検討しているところでございます。実施時期につきましては令和２年度中となりますが、市内販売事業者の店舗に市民のペットボトル持込み場所を設け、御協力いただける市民にはインセンティブをつける仕組みを検討しております。このことにより、自宅のペットボトルのほか、路上等へポイ捨てされたペットボトルについても回収される効果が期待でき、海洋流出プラスチック対策にもつながるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（有賀正義　議員）　須田教育次長。

◎教育次長（須田泉）　続きまして、要旨８「給食における有機食材，残留農薬について」お答えいたします。

　まず、学校給食における有機食材の活用でございますが、バナナについては有機栽培されたものをおおむね全校で提供しております。また、アイガモ米や有機栽培の野菜のように、生産量が少ない食材につきましては、地元農家の方に御協力いただくなどして、可能な限り提供できるよう取り組んでおります。次に、学校給食で使用する小麦につきましては、調理用の小麦粉は本市が選定を行い、小学校、中学校ともに国内産の小麦を使用しており、グリホサートが使用されていないことを確認しております。パンについては、神奈川県学校給食会が取りまとめて供給している、カナダ産を中心とした輸入小麦を100％使用し、残留検査では、基準値や摂取制限値を超えていないことを確認しております。今後も安全安心な給食の提供に努めてまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　和田経済部長。

◎経済部長（和田章義）　続きまして、要旨９「湘南アイパークとのまちづくりについて」お答えをいたします。

　村岡地区周辺のまちづくりを考えるのに当たりましては、湘南アイパークは大変重要な拠点でございます。この湘南アイパークは、製薬企業発のサイエンスパークでございますが、次世代医療、ＡＩ、ベンチャーキャピタル、行政など、幅広い業種や規模の産官学が結集し、エコシステムを形成することで、ヘルスイノベーションを加速する場となることを目指しており、現在では、60社、1,800人を超える最先端の人材、技術が集う場へと成長をしているところでございます。本市では、これまで湘南アイパーク、湘南鎌倉総合病院、神奈川県、鎌倉市及び本市の５者によるヘルスイノベーションの最先端拠点形成等を目指すことなどを目的とした覚書の締結や、湘南アイパークが主催する先進的なビジネスモデルを構築する民間企業主体のコンソーシアム、湘南会議へのオブザーバー参加など、地元自治体として関わってまいりました。これらの取組は、今までにない新たな創薬開発の拠点を形成するにとどまらず、関連ビジネスの創出など、新たな産業の創出も期待できることから、本市といたしましても、将来の市内産業を牽引する一つの核として捉えており、今後もマルチパートナーシップによる連携を進めてまいりたいと考えております。

　次に、要旨10「オリヒメの活用について」の御質問にお答えをいたします。

　今年度につきましては、無償のトライアルレンタルに申し込み、２月に２台のＯｒｉＨｉｍｅ（オリヒメ）を借用し、あらかじめ提案のあった５課で試用をしたところでございます。障がい福祉課での事例を紹介いたしますと、窓口発券機の案内や、各種会議への遠隔参加といった活用に加え、当事者と福祉事業者の協力を得て、グループホームの施設見学及び入居者とのコミュニケーションを遠隔で行い、使用感などの聞き取りを行っております。今後につきましては、３月中にこれらの成果や課題を取りまとめ、さらなる検証につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　関口企画政策部長。

◎企画政策部長（関口隆峰）　続きまして、要旨11「パートナーシップ宣誓制度について」の御質問にお答えをいたします。

　パートナーシップ制度につきましては、令和３年４月の制度導入に向けて、今後、ふじさわ人権協議会や関係団体などからの御意見を伺いながら、庁内各課との連携を図り、対象者の要件や、利用できる行政サービスなどの検討を行うなど、制度設計を行ってまいります。その後、パブリックコメントなどを経て、12月に議会へ御報告させていただきながら、来年４月の導入に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　片山福祉健康部長。

◎福祉健康部長（片山睦彦）　続きまして、合理的配慮の提供を支援する助成制度についての御質問にお答えいたします。

　本市では現在、障がい当事者、福祉関係者をはじめ、教育、医療、商業、労働関係者など、様々な分野から参画いただいております障がい者差別解消支援地域協議会におきまして、具体的な事例に基づいた御議論をいただき、差別解消と合理的配慮の推進に努めているところでございます。そして、障がいのある方が社会生活をする上で、行動や活動を妨げている社会的な障壁を取り除くための様々な取組について、関係者の皆様と協議を進めております。この合理的配慮を支援するための助成制度につきましては、先進自治体の取組状況及び制度の活用状況の把握に努めているところでございまして、今後、障がい者総合支援協議会、計画・検討委員会、差別解消支援地域協議会において御意見をいただくなど、公的支援の在り方について、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　平井防災安全部長。

◎防災安全部長（平井護）　続きまして、避難所運営を見直す訓練参加についてお答えいたします。

　大規模災害時に開設される避難施設につきましては、地域の自主防災組織、施設管理者、避難者、市の職員から構成される避難施設運営委員会において運営されることになります。避難施設運営委員会では、施設運営の訓練を実施しておりますので、そのような機会に障がい者団体の方に参加していただき、実際に体験し、意見交換を行うことは、大変意義のあるものと考えております。また、本市では、障がいのある方の避難所での受入れの課題を抽出し、共有を図るため、藤沢障がい福祉法人協議会と連携し、市民センターで福祉避難所ＨＵＧを実施しているところでございます。加えて、昨年11月に開催した御所見地区の総合防災訓練では、地域の防災協議会と障がい者の当事者団体が連携し、地域の障がいのある方と一緒に避難を行う訓練を実施しております。このような事例につきまして、各地区の自治会・町内会連合会の総会や、地区の防災協議会の場で周知を行い、障がい者団体と共に行う訓練を呼びかけるとともに、障がい者団体に対しましても、訓練参加について広く促すなど、福祉健康部と連携を密にして取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（有賀正義　議員）　片山福祉健康部長。

◎福祉健康部長（片山睦彦）　最後に、要旨12「共生アドバイザーについて」でございますが、障がい者権利条約や障がい者基本法に、意思決定過程における障がい当事者の関与と意見の尊重がうたわれているとおり、全ての施策において、当事者や御家族の御意見が反映されなければならないと考えております。現在も、障がい福祉に関する各種会議に障がい当事者や御家族の方に参画をいただき、障がい者支援の推進のために御尽力をいただいているところでございます。また、障がい福祉部門だけではなく、防災や公共施設整備など、各部門においても、事業等の実施に当たり、それぞれ御意見をいただいているところでございます。市といたしましては、共生社会アドバイザー制度の研究を含めまして、今後も引き続き当事者や御家族の方からの御意見を市政運営により一層反映するための手法について検討を進めてまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　モニターをお願いいたします。（資料を表示）幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

　休校中の対応について、教育委員会のほうから、子どもの状況把握に努めるということでしたので、給食がなくて困っている子ども、家庭が各校にどれだけいるのか、把握した状況をお示しください。

　今、このモニターにあります、つくば市のような対応がなぜできなかったのかなということを御説明いただきたいと思います。

　また、給食もしくは代替策について、全校で改めて希望調査を行うべきだと思いますが、その考えをお聞かせください。

　発注が止められずに廃棄された食材についてはあったと先ほど答弁がありましたので、こうした食材の提供事業者が納入を予定していた食材も含めて、それらを児童クラブに提供するということがなぜできなかったのか、この件について、給食を取りやめることとした際に子ども青少年部と協議をしたのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

　ちなみに、鎌倉市では、給食用の野菜をふるさと納税の支援プロジェクトとしてセットにして、寄附をした人に対しての提供を呼びかけています。そうしたことも一つの案として講じることができなかったのかお聞かせをいただきたいと思います。

　また、これらの食材を廃棄せざるを得なかったといいますが、これらの決定について、理事者の皆さん、教育長は御存じだったのかお聞かせをください。

　保育士の方の問題なんですけれども、相談メールなど、面接をして、直接の聞き取りをしていただきたいと今回特に思っていまして、加算についてお答えをいただきましたが、こういうときこそ藤沢市は保育士の皆さんに大変丁寧に対応して、加算についても、国の対応にかかわらず、手厚く対応するという姿勢を藤沢市が今取ることで、保育士の皆さんにこの藤沢市で働きたいという思いを募っていただけると思いますので、御検討をお聞かせください。

　また、介護の問題では、今後、名古屋市のように、デイサービスが一斉に停止をするといった事態があり得ますので、地域包括ケアシステムがどのように機能するのか、その準備状況についてお聞かせをください。

　職員の在り方、当事者の参画や、職員が実際に顔を見せ、また、ＳＮＳを活用して、施政方針を本当に具現化していけるかどうか、そうした点について、今回質問をさせていただきました。地域貢献応援制度は改めて必要だと思いますが、お聞かせをいただきたいと思います。

　生活保護の普及が改めて呼びかけられるべきだと思います。この点についても、最後にお聞かせをください。

　以上です。ありがとうございました。

○副議長（有賀正義　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　原田議員の休校についての再質問にお答えをいたします。

　休業期間中におけます学校の対応につきましては、教員が児童クラブに伺い、子どもたちの様子を確認したり、また、必要に応じて家庭訪問を行うなどして、子どもたちの状況の把握に努めているところでございます。また、フードバンクかながわでの食事の提供などの情報収集も行っておりまして、今後、新たな情報についても、学校間で情報共有ができるように取り組んでまいりたいと考えております。また、つくば市との違いでございますけれども、臨時休業決定時点で既に神奈川県におきまして患者が発生している状況だったこと、また、藤沢市における児童クラブは午前から開所をしているなど、市町村の状況の違いによるためのものでございます。教育委員会といたしましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況、また、国、県からの通知等を踏まえまして、繰り返しになりますけれども、子どもたちの健康と安全を第一に考えまして、対応策について柔軟に検討してまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　須田教育次長。

◎教育次長（須田泉）　続きまして、発注が止められなかった食材のうち、月初めに使用する予定だった牛肉など、賞味期限が短いものについては、食材業者により、なるべく食品ロスとならないように対応していただいたところでございます。また、児童クラブへの食材等の給食についての情報共有でございますが、まずは子ども青少年部と連携して、児童クラブの現状を確認し、要望等の把握を行うということで、現在把握を行っているところでございます。次に、鎌倉市の取組につきましては、企業支援の一環として実施している野菜の提供であり、給食食材としての対応ではないと伺っております。なお、今回の給食食材の取扱いにつきましては、台風などの突発的な事態により休校となったときと同様に対応したものでございまして、学校給食課から教育長に対応について事前に報告をしていただいております。

○副議長（有賀正義　議員）　村井子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（村井みどり）　続きまして、保育士不足の対応についての再質問にお答えいたします。

　保育士からの相談の際に、面接での聞き取りや、現地に赴いて対応しているかとのことでございますが、保育所で働く保育士から市へ相談があった場合の対応につきましては、相談者の希望等を踏まえ、電話での聞き取りや、メールでの回答、また、面談の実施や現場確認など、状況に応じた対応を行っております。相談の内容により対応方法が異なるものの、いずれの場合におきましても、相談者の悩みや思いを丁寧に聞き取り、課題の解決に向けて一緒に考える姿勢を持って対応しているところでございます。今後も、保育士への寄り添った対応により、働きやすい保育所の環境づくりに努めてまいります。また、加算につきましては、まずは国の新たな助成金制度などの動向を注視し、情報収集に努めて、遺漏のないように対応してまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　片山福祉健康部長。

◎福祉健康部長（片山睦彦）　次に、介護人材不足への対策に関連した再質問にお答えをいたします。

　新型コロナウイルス感染症への対応により、デイサービスなどの事業所が利用停止となるような場合には、ケアマネジャー等が利用者と事業者の調整を行い、適切な代替サービスを確保するなどの対応が求められることになります。このような非常事態におきまして、市の対応といたしましては、国のほうから発出されております通知に基づきまして、ケアマネジャー等への代替サービスに関する相談対応のほか、一時的にデイサービス職員を訪問介護に従事させることを可能にするなど、事業所の人員及び運営基準を柔軟に取り扱い、事業所へのバックアップに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（有賀正義　議員）　林総務部長。

◎総務部長（林宏和）　続きまして、子どもの実態調査で把握した課題への対応としまして、職員の地域貢献応援制度についての再質問にお答えいたします。

　子どもの居場所づくりに職員も関わるという部分に関しましては、様々な手法が考えられますが、その一つに、神戸市などで導入されている地域貢献応援制度がございます。以前もお答えしておりますが、この制度は、市の職員が市民の立場で地域における課題解決に積極的に取り組めるよう、社会性、公益性の高い継続的な地域貢献活動に報酬を得て従事する制度でございまして、市民とのパートナーシップによるまちづくりに向かうとともに、職員、市役所への信頼につながることが期待されることから、今後、調査、研究を進めてまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　片山福祉健康部長。

◎福祉健康部長（片山睦彦）　最後に、生活保護制度の周知等についてお答えをいたします。

　これまで本市では、生活困窮者支援を展開する中で、コミュニティソーシャルワーカーや民生委員児童委員を含めた地域の専門的な支援機関及び子ども食堂や地域の縁側などの居場所を含めたインフォーマルな活動とも連携し、必要な支援につなげるネットワークを構築してまいりました。そして、困り事を抱える方に寄り添い、その置かれる状況をしっかり把握し、緊急性や切迫性を精査しながら、状況によっては、生活保護制度の活用を含め、適切な支援につないでまいりました。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響も含め、今後とも、地域で困り事を抱える方が確実に支援につながるよう、各種制度や地域の社会資源について周知を図ってまいります。

○副議長（有賀正義　議員）　これで原田建議員の代表質問を終わります。